

2 熊保第 4518 号  
令和 2 年 7 月 31 日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

熊取町長 藤原 敏司  
(公印省略)

2020年度自治体キャラバン行動  
「新型コロナウイルス感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」の回答について

2020年6月9日付けで要望のありました項目について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

##### 【回答】

本町においては、厳しい財政状況等を踏まえ、第3次行財政構造改革プランに基づき、新規採用者を定年退職者の概ね1/2以内とし、業務の性質、年齢構成にも留意し、将来的にも行政サービスの低下とならないよう配慮しながら、職員数の確保に努めております。

また、従前より、各部署の業務量を見極め、正規職員を配置しており、今後も適正配置に努めます。

なお、緊急時には、熊取町業務継続計画に基づき、優先的に実施する業務を確保することとしております。

2. 各市町村独自に現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

##### 【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による本町の独自支援策につきましては、国の対策に先がけ、令和2年4月22日に熊取町議会臨時会を開催のうえ、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）として、水道基本料金の減免、町立小中学校給食費の無償化及び町立保育所等副食費無償化など「熊取町版緊急生活・経済支援策」を措置し順次進めているところです。当該事業費の総額は約3億3千万円であり、町村規模では大規模な支援策として、早々に実施できたものと考えております。

また、令和2年7月7日に熊取町議会臨時会を開催のうえ、令和2年度熊取町一般会計補正予算（第7号）として、小・中・高校生等に対する特別給付金の給付、妊婦応援特別給付金の給付、困窮事業者特別定額給付金の給付及び町内保育所等及び学童保育所従事者応援特別給付金の給付など、12本の「熊取町版緊急生活・経済支援策」を措置しております。当該事業の総額は約2億5千万円であり、国や大阪府の支援では対応しきれない支援策として、安定した生活基盤の確保と少しでも住民の皆さまの不安をやわらげることにつながればと考えております。

今後の追加支援策につきましても、引き続き、国の支援メニューや大阪府の独自支援策の動向を注視しながら、それらの取組との重複を避け、新型コロナウイルス感染症の影響により、本町において真に厳しい状況に置かれた住民の皆様への支援策を積極的に検討してまいります。

### 3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】

今後における新型コロナウイルス感染症の影響を見据えながら、適切に判断していきたいと考えています。

### 4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

現在、本町では、「子ども食堂を支援する会」により「子どもレストラン」を運営していただいております。町からの支援として、協働のまちづくり事業補助金として、当該団体に補助金を交付しているところです。

また、生活困窮等により「食」に困っている方々に対しましては、ご相談があれば一時的な食糧支援を社会福祉協議会とともに実施しております。

さらに、熊取町エコプロジェクトにおいて、フードドライブに向けた役場等への食品回収窓口の常設を検討しております。

こうした積極的な地域活動が広がり、行政ができる限りの支援をさせていただくなど、住民との協働による取り組みが重要と考えています。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。

保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

本町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた学校休業等を踏まえ、町立小中学校児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和2年度に限り、町立小中学校児童・生徒の給食費の無償化を実施しております。

なお、学校休業中の給食の提供については実施しておりませんが、就学援助受給世帯に対して、給食費相当額の支給を行い、経済的な支援を実施したところです。

また、保育所等の副食費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「熊取町版緊急生活・経済支援」の一つとして、0歳児から5歳児を対象に、令和2年5月分から令和3年3月分までの間、月額4,500円を上限に無償化しております。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。

国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大してください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

町税については、納付が困難な方に従来の徴収猶予や減免制度についてご案内するとともに、引き続き制度の周知に努め、適切に対応して参ります。

また、国民健康保険料については、令和2年度国民健康保険料率について、前年度繰越金等により約6,000万円を確保し、医療分の平等割額を標準保険料率から20%軽減する独自の軽減措置を行ったものです。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金や減免制度等については、国の財政支援の基準に則って対応できるよう条例、規則等の整備を行い、保険料額決定通知書の同封文書中に制度概要を記述するとともに、町広報紙及びホームページを通じて周知を図っております。

申請は郵送も可能としており、申請用紙についてもホームページにもアップしております。

なお、傷病手当金の自営業者等への適用拡大については、国の財政支援の対象外となるため、拡大のための財源を保険料に上乗せして確保しなければならず、他の被保険者の皆様にさらなるご負担を強いることになるため避けるべきものと考えます。

次に、介護保険料につきましては、令和2年4月9日付事務連絡「新型コロナウイルス感

染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免に対する財政支援について」が示されたことを受け、当該事務連絡に基づく介護保険料の減免を行うため、減免基準を定める要綱を制定いたしました。

また、7月の介護保険料本決定通知書送付時において、当該減免に関するチラシを作成、被保険者全員の通知書に同封し、周知を行いました。ホームページにも当該減免の内容を掲載し、申請用紙もダウンロードが可能です。また、郵送による受付や、国民健康保険及び後期高齢者医療保険と連携を行い、本人の同意の上での必要な資料の共有など、柔軟な対応を行っています。

**7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。**

**【回答】**

本町の場合、生活保護、住居確保給付金の申請受けは、大阪府岸和田子ども家庭センターが実施しております。

岸和田子ども家庭センターでは、生活保護、住居確保給付金ともに緊急性が高いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に施し、個別に対応しております。

生活保護につきましては、まず電話にて受け付けを行い、家庭環境調査のため後日訪問のうえ、申請書を提出していただくなど、相談者の事情により個別の対応となっております。

また、住居確保給付金につきましては、郵送申請の対応も可能ですが、急がれる場合もあり、相談者のご意向に沿った形で申請受けをしております。

以上のように、早期支給を第一に考え、相談者の利便性も考慮しながら対応いただいております。

**8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国・大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査がうけられるように拡大してください。**

**【回答】**

地域医療構想の見直しについては、今後とも国・大阪府の動向を注視してまいります。

また、発熱外来やPCR検査については、大阪府が主体で体制強化を図っており、対応できる機関も徐々に増加してきております。本町においても、泉佐野泉南医師会が大阪府より委託を受け設置する発熱外来に対して支援を行なってまいります。

なお、妊婦へのPCR検査については、国・大阪府で体制を整えているところです。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化を図ってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症への対応については、大阪府や泉佐野保健所との連携を図りながら実施しているところですが、今後も、さらに泉佐野保健所との連携が必要となると想定されるため、保健所機能及び検査体制の強化について随時、町村長会等を通じて大阪府に要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】

マスク、消毒液については、本年3月と5月に町内医療機関、介護事業所等に対して配布を行ったところですが、また、医療機関に対しては、大阪府からも、管内の医師会、歯科医師会、薬剤師会を通じてマスクや消毒液、ガウン等が随時配布されております。

さらに、介護事業所に対しては、国や大阪府からもマスクや消毒液等が直接または町経由で配布されたところですが、今後は、町においても、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大に備え、マスク、消毒液等の確保をしていきたいと考えます。

また、今後、介護現場での状況を確認しつつ、国や大阪府の動向を見ながら、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な物品の確保に努めてまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が困難となっている医療機関、介護事業所、障がい者事業所等に対しては、赤字補填が本来の目的ではありませんが、既に国や大阪府において給付金や助成金等の様々な支援策が実施されているところですが、

また、本町におきましても、事業者・労働者支援事業を実施しており、今後も支援策についての情報収集、発信に努めてまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】

児童虐待、DV対策については、これまで、学校や保育所、幼稚園、認定こども園、その他の関係機関との連携協力のもと、対象児童等の定期的な状況把握と、必要に応じた電話、訪問、面接等を行うなどの対応を適宜実施しながら、対象家庭に丁寧に対応してきました。

今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまでの関係機関との連携により子どもの見守り体制を確保しながら、虐待やDVの早期把握、個別のケースに応じた迅速な対応に努めて参ります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】

町指定避難所における新型コロナウイルス感染症の予防策につきましては、内閣府の通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」や、大阪府の「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）」などを踏まえ、関係機関・部署と連携のうえ各種対策を講じているところです。

具体的には、マスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスシールドなどの衛生・防疫用品の備蓄を拡充するとともに、指定避難所である小中学校の体育館に加えて、教室等を可能な限り活用するほか、災害の規模、被害者の状況によっては、町内の大学と締結している「災害時における連携協力に関する協定」及び社会福祉法人等と締結している「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」に基づき、可能な限り多くの避難スペースの確保に努めます。

また、昨年度に購入した段ボールベッドや今年度に購入する避難所用テントなどを活用し、パーティション機能による感染防止の補完を行うこととしています。

避難者の中から発熱や咳などの症状を訴える方が出た場合に備えて専用スペースを確保しておき、該当者が出た際は速やかに誘導することを想定しており、この専用スペースは教育委員会、学校との調整による教室等の活用により、他の避難者と接触することが無いようトイレや動線も分けられるよう配置することを想定しております。

さらには、地域住民による自主防災活動における感染症対策を支援するため、「自主防災組織防災備蓄費等補助金」及び「老人憩の家等新型コロナウイルス感染症対策費補助金」を補正予算により創設したところで、補助金の性質を鑑み交付申請手続きを簡素化し迅速に交付を行うことにより、地区避難所の開設・運営等に対する効果的な支援につなげます。